令和４年12月16日

郡市区等医師会　　御中

大 阪 府 医 師 会
（ 公 印 省 略 ）

医療用解熱鎮痛薬等の安定供給に関する相談窓口の設置及び協力依頼

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より各都道府県等衛生主管部（局）宛てに標記の事務連絡が発出されるとともに、日本医師会を通じ、本会に対しても周知方依頼がありました。

医療用解熱鎮痛薬については、「医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（続報）」（本会発出：令和４年11月16日付け）等により、小児など必要とされている方へ適切な製剤が安定的に継続して供給できるよう、これまで医療機関等に対して度々ご協力をお願い申し上げているところです。

本事務連絡は、比較的小規模の薬局等において、解熱鎮痛薬等がいまだに入手しづらい状況であることから、厚生労働省が日本医薬品卸売業連合会等に対して、発熱外来や新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れている医療機関やこうした医療機関からの処方せんを受け入れている薬局において、解熱鎮痛薬等が不足している場合に優先的な供給をするよう依頼したこと。また、それでもなお、不足している医療機関・薬局に対して、厚生労働省に新たに相談窓口（厚生労働省ホームページ：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29794.html ）を設置し、相談を受け付ける予定であることの周知をお願いするものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきましてご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】大阪府医師会　学術課
〒543-8935　大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267